

NO.324

福祉ひろばだより

R6. 5. 1

和田地区福祉ひろば

和田地区福祉ひろば事業推進協議会 ☎40-4168

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiku-info/1510.html>

5月の予定

色とりどりの花が咲く季節になりました
押し花にしてひろばで作品を作りましょう

日	曜	ひろばの行事・会議など	サークル活動		日	曜
			午前<9:30~>	午後<1:30~>		
1	水		手まりの会	いなほの会	1	水
2	木	卓球を楽しむ会 9:30~		ひろばコール・ワダ	2	木
7	火	民協定例会 10時~ <ペタンク>ひろば 1:30~			7	火
8	水	わだ・ウォーキングの日 10:00~		詩吟を楽しむ会	8	水
9	木	☆子育て支援「ボランテイワ和田」お子守り 10:00~ ☆カラオケひろば 1:30~		(うぐいすの会)	9	木
10	金	☆いきいき百歳体操体験会 9:30~ ☆おしゃべりサロン 2時開店 会費100円			10	金
13	月	映画を楽しむ日「土を喰らう十二カ月」 1:30~	書道教室		13	月
14	火	おりがみ 9:30~ 将棋の会 9:30~		やすらぎの会	14	火
15	水		手まりの会	いなほの会	15	水
16	木	卓球を楽しむ会 9:30~		ひろばコール・ワダ	16	木
17	金	運動し隊・わだ 9:30~		健康マーじゃん	17	金
19	日	殿自主ふれあい健康教室 殿公民館 1:30~			19	日
20	月	お楽しみゲーム会 1:30~	書道教室		20	月
21	火	☆ふれあい健康教室 9:30~(スタッフ中) ~~消費生活講座(特殊詐欺)~~ ☆いきいき健康ひろば 1:30~ データ転送			21	火
22	水	☆大人のぬり絵 9:30~ ☆キラキラ健康学校 1:30~(大会議室) ~~どう生きる?元気のワンランクアップ!~~寺平先生		詩吟を楽しむ会	22	水
23	木	めだかの会交流会「人形劇やまんば」 10:00~		(うぐいすの会)	23	木
24	金	☆いきいき百歳体操 9:30~ ☆ニコニコピアニカ 1:30~			24	金
27	月	☆子育てのびのびひろば 9時~12時 ☆切り絵 1:30~			27	月
28	火	和田町出前ふれあい健康教室 和田町公民館 9:30~		やすらぎの会	28	火
29	水	「ウェブストレッチ」健康塾 10:00~			29	水
30	木	エルダーで健康体操 9:30~			30	木
31	金			健康マーじゃん	31	金

～4月のふれあい健康教室から～



腹話術とマジックショーでした

赤い帽子に赤い洋服のマジシャン
ガールが参加者を巻き込み、腹話術と
手品を披露。面白いトークに会場は
大盛り上がりで笑いがいっぱいでした

<やすらぎの会>カラオケの会
会員募集中(急募)

もっと上手に歌いたい！
先生のアドバイスあります！
是非とも入ってみませんか？
一度、見学にどうぞ！！



～子育て支援事業～ 「子育てのびのびひろば」の紹介

ひろばを中心に地域で取り組む“子育て支援活動”です。
ママたちの情報交換の場・ちょっとした相談・先輩ママの体験談に会話がはずみます。
保健師さんが育児相談を行っています。体の伸びや成長を確認したり、不安なことなど
お気軽になんでもご相談ください。会を重ねる毎に笑顔が広がりお友達もできますよ！

令和6年度健康相談日(第4月曜9時半～11時) 下記のとおりです

4月22日・5月27日・6月24日・7月22日・8月26日・9月30日・10月28日

11月25日・12月23日・1月27日・2月17日・3月24日 (カレンダーに印しておいてネ)



映画を楽しむ日 13日(月) 1:30～ 時間厳守で上映

《土を喰らう十二ヵ月》 主演 沢田研二 松たか子

長野の人里離れた山荘で1人で暮らす作家のツトム。山で採れた実やキノコ、畑で育てた
野菜を料理して、四季の移り変わりを実感し執筆する日々を過ごしている。時折、担当編集者
である恋人・真知子が東京から訪ねてくる。2人にとって、旬の食材を料理して一緒に食べる
のは格別な時間だ。しかしツトムには13年前に他界した妻の遺骨を納骨できずにいた。

介護ワンポイント

～∞～地域包括支援センターの紹介～∞～

地域包括支援センターは、高齢者の方や高齢者を介護している方の身近な相談窓口です。
住み慣れた地域で安心して生活できるように、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師など
が連携して、地域で総合的な支援を行います。

◆総合相談・・・生活の中で困っていることや心配なことの相談をお受けし、必要な制度の
紹介や関係機関につなぎ支援します。もの忘れ(認知症)の相談もお受けします

◆自立して生活できるように支援・・・要支援1又は2の認定を受けられた方や生活機能の
低下がみられた方(事業対象者)のケアプランを作成します

(必要に応じ、地域の通いの場や支援サービスの紹介、介護予防事業へのご案内をします)

◆権利擁護・・・高齢者虐待の防止・早期発見や消費者被害等の相談に関係機関と連携して
対応します。認知症等のため財産の管理や日常生活の契約について不安な方へ、成年後見
制度の利用を支援します。

◆様々な方面から支えます・・・適切なサービスが提供されるようにケアマネジャーへの
助言や支援を行います。安心して暮らしやすい地域にするためのネットワークづくりをします。

～ ご相談お問合せは地域包括支援センター ☎47-0294(高山) *～*